2020年度事業計画書

今年度は2月頃から新型コロナの影響で、非常事態宣言が国全体に発令されるなどの異常事態が続いている。終息の見通しもたたない中で、従来の事業の実施や、団体の経済情報の見通しも厳しい状況である。

しかし、このような時期だからこそ、女性や子どもの人権を守るために当団体の存在する意義、果たす役割は大きいと感じており、スタッフや支援者と心を一つにして、当団体として可能な限りの支援活動を行っていきたいと思っている。

**１．団体の基盤強化事業**

Panasonic NPO／NGOサポートファンド for SDGsの継続助成を受けて、2020年1月～12月まで実施。

将来に向けた当団体のあるべき姿を、スタッフを含めメンバー全体で実施していくことができるよう計画を実施していく。

「働き甲斐、関わり甲斐の高いNPOを目指し、運営体制の刷新と団体の魅力を再発見する事業」

をテーマとして、組織基盤強化を図り、より質の高い支援を目指す。

取組み１：組織体制及び運営方法の刷新

①運営体制及びリーダーシップのあり方の検討

②事業活動の取捨選択と組織の明確化

③運営要綱（規程・規約など）の策定

取組み２：団体の存在価値の再発見

1. 団体の追及すべきコアコンピタンスの明確化
2. 働き甲斐につながる事業内容や成果指標の見直し

取組み３：団体の5か年計画（ロイヤルティレイジング戦略）の策定

1. 利用者、支援者の視点も取り入れ、5年後の目指す姿を描写
2. ３年後には財政・人材面の安定が得られるよう目標を設定し、行動計画方針を策定

**２、DV・性暴力被害者支援及びシェルター運営事業**

新型コロナの影響でDVや児童虐待等の増加が予測されるため、相談事業の拡充が求められている。

1. DV・性暴力被害者支援活動として、電話相談、面接、同行支援、シェルター運営を行う。週1回金曜に5時～8時にラインによる無料電話相談を行う。国や市からの相談事業受託の依頼も受けている。500万程度。
2. 県とのDV被害者保護委託だけでなく、県内の各市町村にDVシェルターの広報と委託契約の締結を働きかける。

神戸市　小野市　明石市　丹波市などが検討中。尼崎市などにも働きかけていきたい。

1. 兵庫県の委託事業でシェルター内での母子の心のサポート事業を実施する。委託事業予算　190万
2. 県の委託事業として、ＤＶ・性暴力電話相談員養成講座も開催する予定。
3. 過去のシェルター利用者の記録、電話・面接相談の記録を整理し、傾向、必要な支援等を抽出する。

　　記録用紙の見直しもする予定。

**３、ＤＶ被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業**

新規取り組みとして、ステップハウスの開設、WACCAにおけるDV被害女性の生活再建に向けての中長期支援事業を実施する予定　　国の予算　400万。6月下旬決定予定。既にステップハウスを借りて、専従スタッフも雇用している。

**４、DV・デートDV防止教育事業**

①県内・県外を問わず、中高生や大学生へのデートDV防止授業を継続して実施する。中学生からの防止教育が将来のDV

を防止するのに非常に効果的であると実感しており、学校に必要性と効果を広報することで、より多くの中学校で授業を実施できるようにする。コロナの影響で現在は授業が実施できないため、これを機に授業のオンライン化を考える。

②ＮＰＯ・企業向けのＤＶ防止啓発講座を、内容を充実させて多くの企業で実施していきたい。

③デートDV防止トレーナー養成講座を開催予定。これもオンラインでの研修を実施したい。

④これまでの授業に参加した子どもたち1000人の感想をまとめて分析、冊子にする。

**５、DV被害者の生活再建支援事業**

新型コロナの影響で居場所の運営が困難になっている。中長期支援として、DV被害女性やシングルマザー、WACCAにくる子どもを対象にライン電話などを利用して、心のケア、日常的な相談、あるいは専門家の相談に対応する体制を作る。

単身女性やシングルマザーの経済状況が悪化しており、フードパントリーの開設等生活支援も予定している。

1. **WACCA運営事業**

女性やシングルマザーと子どもたちが、安心して集う事ができて、孤立感を解消しながら意欲や自信を取り戻すことのできる居場所としての位置づけとしている。しかし新型コロナの影響で、人が集う場としての機能は縮小・休止せざるを得なくなり、今年度は、事業自体を大きく変えざるを得ない事態となっている。回復を待ち居場所としての機能が果たせるまでは曜日時間を短縮しながら継続する。学習支援WACCA塾も一堂に集う学習支援の実施は、学校再開に合わせて実施することとし、それまでの間は電話による安否確認、オンラインでの学習支援なども視野に入れて、子どもたちとの関係性を継続する。

その後の計画として、WACCAの従来からの課題であるスペースの狭さを解消するために、公募の予定である神戸市の補助事業に申請することとし、計画を推進する。

シングルマザーと子どもたちへの支援として下記のような事業を計画実施する。

①シングルマザー向けに、電話、LINEなどで連絡を取り合い、エール便を送付

②シングルマザーとの連絡・相談方法をLINEやZOOMで行えるよう体制を整備。

③シングルマザー向けのオンラインミーティング、オンライン講座などを企画

④オンラインによる専門家相談も実施

⑤生活に困窮しているシングルマザーが今後も増加すると思われるところから、食品、日用品などの寄付品を、定期的に提供する「フードパントリー」の実施を検討しながら、進めていく。

1. 『**DV被害者等家庭訪問事業』新型コロナの影響で家庭訪問から電話による相談に変更している。**

ＤＶ被害者生活支援支援事業として、8世帯毎月2回ずつ家庭訪問を実施予定。兵庫県も委託事業として、県内の5世帯の家庭訪問を月2回ずつ実施する。神戸市の場合、さらに、精神科医や社会福祉士等の専門家とペアを組み、年間24回の出張相談も行う。特に、DV被害を受けて子育てが困難な家庭の場合、虐待に陥る可能性も高く、相談相手や繋がりを求めておられるので、母子関係の改善や女性のエンパワメントをめざしている。　神戸市委託事業155万

県委託事業　16万

1. **「子ども元気ネットワーク関西」協働事業**

認定NPO法人フードバンク関西、NPO法人フリーヘルプと協働して、県内・県外22カ所の母子家庭に毎月１回食糧支援を行う。今年度はウィメンズネットこうべの担当としては２６世帯実施予定。

**6居住支援事業（7月採択決定）**

対象はDV被害女性やシングルマザー等、居住確保要配慮者とよばれる人たちの居住確保の支援と、その後の生活再建の支援が目的の事業である。採択決定後、専従職員を雇用し、ＨＰを活用して事業を開始する。　予算は人件費300万　成約1件につき10万円の加算がある　20件程度を予定している。

居住支援を求める女性たちの多くが、DV被害者であることから、回復や自立に向けた見守りのあるステップハウスとして、ウィメンズハウス設立に向けての、情報収集なども継続して行っていく予定。

**7、ファンドレイジングへの取り組みを充実させる**

団体の経済的基盤強化を図り、スタッフの安定的雇用による人材の確保、世代交代を可能にすることが緊急課題である。2015年度に認定NPO法人を取得できたので、税額控除をアピールすることで、会員や寄付をしてくださる方を増やす努力をする。ギブワン等、寄付活動に取り組む団体にも登録し、活動レポートなどの情報発信も積極的に取り組む。

「遺産相続」もパンフレットに記載するなどし、さまざまな方法で寄付を増やすための取り組みを行う。